

国保多古中央病院介護医療院サービス重要事項説明書

R7.4.1

(施設の目的)

介護医療院とは、医療と介護のニーズを併せもつ高齢者を対象とする、医療機能と生活施設としての機能を兼ね添えた施設です。

2. 施設の概要

(1)事業所名・所在地及びサービス提供地域

事業所名	国保多古中央病院介護医療院
所在地等	〒289-2241 千葉県香取郡多古町多古388番地1 TEL)0479-76-2211 FAX)0479-76-3286
介護保険指定事業者番号	12B3000058
施設長	中島賢一(国保多古中央病院介護医療院管理者)

(2)施設の職員体制

6:1看護職員 5:1介護職員(特別介護医療院サービス費Ⅰ)

担当者	人 数	職 務 内 容
管理者	1名(院長兼務)	施設の管理統括
医師	9名(病院兼務)	診療・健康管理
薬剤師	5名(病院兼務)	調剤業務
看護職員	常勤9人以上	保健衛生並びに看護業務
介護職員	常勤11人以上	日常生活全般にわたる介護業務
理学療法士	2名(病院兼務)	機能訓練
栄養士	2名(病院兼務)	栄養管理業務
介護支援専門員	常勤1名以上	施設サービス計画作成、相談業務

(3)施設及び設備の概要

施設定員	56名		1人当たり面積	その 他 施 設	食堂兼談話室 1室
療養室	1床部屋	4室	12.66㎡		機能訓練室 1室
	2床部屋	2室	9.42㎡		一般浴室 1室
	4床部屋	12室	8.00㎡		特殊浴室 1室

3. サービスの内容

(1)施設サービス計画書の作成

(2)食事

- ・ 朝食 7時15分から
- ・ 昼食 11時30分から
- ・ 夕食 17時45分から

- ① 食事は、利用者の自立のための支援に配慮して、できるだけ離床し召し上がって頂くように努めます。
- ② 入所中の食事は、病気、病状にあわせて適正な食事を提供いたします。

(3)入浴等

1週間に2回実施する予定です。ただし、利用者の状態や諸事情に応じ清拭になる場合があります。

(4)機能訓練

医師の指示で理学療法士による機能回復訓練を行います。

(5)医療管理

定期的に医師の診療があり、必要に応じた検査、処置、投薬等があります。

また、常に看護師が観察し、異常時には必要に応じ、医師の指示により一般病床へ入院することもあります。

※一般病棟への入院時は退所となりますが、状況より再度入所可能となった場合は、利用申込同意書の提出が必要です。

(6)介護

利用者の状態にあわせた施設サービス計画により日常生活の援助を行います。

- ・ 着替え、排泄、離床、整容等の介助、余暇活動の支援

(7)口腔ケア

誤嚥性肺炎や口腔疾患を予防し、口腔機能を維持するため、口腔清掃の指導・ケアを行います。

4. 利用料金

(1)基本料金

①特別介護医療院サービス費 ＜個室＞

介護度	1日あたりの 基本サービス費	負担割合に応じた30日あたりの自己負担額		
		1割の場合	2割の場合	3割の場合
要介護度1	661単位	19,830円	39,660円	59,490円
要介護度2	763単位	22,890円	45,780円	68,670円
要介護度3	988単位	29,640円	59,280円	88,920円
要介護度4	1,081単位	32,430円	64,860円	97,290円
要介護度5	1,168単位	35,040円	70,080円	105,120円

②特別介護医療院サービス費 ＜多床室＞

介護度	1日あたりの 基本サービス費	負担割合に応じた30日あたりの自己負担額		
		1割の場合	2割の場合	3割の場合
要介護度1	764単位	22,920円	45,840円	68,760円
要介護度2	869単位	26,070円	52,140円	78,210円
要介護度3	1,091単位	32,730円	65,460円	98,190円
要介護度4	1,186単位	35,580円	71,160円	106,740円
要介護度5	1,271単位	38,130円	76,260円	114,390円

※外泊日や他院受診日は1日あたりのサービス費が変わります。

③加算料金 該当する場合上記①②の料金に加算されます。

ア 初期加算(入所 から30日以内)	30 単位/日(該当者のみ)
イ 療養食加算(1日3回まで)	6 単位/回(該当者のみ)
ウ 夜間勤務等看護加算Ⅲ	14 単位/日
エ サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位/日
オ 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位/月
カ 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位/月
キ 協力医療機関連携加算	50 単位/月(令和9年3月末まで)
ク 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位/月(令和9年3月末まで)
ケ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月あたり所定単位数に5.1%を乗じた単位数

(2)その他の費用

上記(1)の費用の他に利用があった場合、お支払いいただく費用。

食費	1,445円 /日	
おやつ代	100円/日	
入院セットレンタル	Aセット(タオル・ティッシュ等)	132円/日
	Bセット(病衣のみ)	50円/日
	オプション(肌着のみ)	50円/日
室料 ※外泊期間中についても、居 住費(室料)の対象となります。	個室料(希望による)	1,728円/日
	多床室料	437円/日
理美容料	実費	

※世帯収入によっては、食費・室料の負担が軽くなる制度があります。

5. 料金のお支払方法

利用の翌月の11日以降に請求書を1回会計窓口準備致します。

当月末日までに1階会計窓口でお支払い下さい。取扱時間は平日8:30~17:00となります。

また口座振替もご利用いただけます。ご希望の方は各金融機関に申し込み下さい。

お支払いいただけなかった場合には、お申込みいただいた入所申込書(兼誓約書)に則り連帯保証人代行業者に委託されますのでご了承下さい。

6. 入所・退所の手続き

- (1) 要介護度1以上の認定を受けた方で、入所を希望される方は、電話又は直接来院しご相談下さい。
- (2) 入所は、一旦、一般病棟に入院していただき、各種検査を実施して介護医療院への入所の適否を判断した後に入所が決定いたします。
- (3) 入所が決定した場合、入所に関する説明をした後、契約を締結いたします。
- (4) 入所時の必要物品は、別紙1参照にご準備下さい。
全ての持ち物にフルネームで記名をお願いします。
- (5) 当施設との契約に置いて契約終了期日は定めていませんが以下のような事由がない限り、サービス利用することはできますが、仮にこのような事項に該当するに至った場合は、当施設との契約は終了し退所していただく場合があります。
 - ①要介護認定により入居者の心身の状況が自立又は要支援と認定された場合
 - ②当施設が介護保険の指定を取り消された場合又は指定を辞退した場合
 - ③入居者又はご家族等から退所の申し出があった場合
 - ④施設の滅失や重大な毀損等によりご契約者へ対するサービス提供が不可能になった場合
 - ⑤他の施設への入所が決定した場合
 - ⑥信頼関係を損なうような背信行為があった場合
- (6) 退所が決定した場合は、退所日当日に1階会計窓口に入所費をお支払いください。
※退所日が休日の場合、翌営業日以降に当院よりご連絡します。

7. 施設利用にあたっての留意点

- (1) 入所期間は、利用者の状態や退所目標等によって異なります。
- (2) 個室ご希望の方はお申し出ください。ただし、施設の状況によりご希望に添えない場合もございます。
- (3) 面会時間
 - ・ 平日は、午後3時～午後7時まで。 ※病院のホームページをご確認下さい。
 - 但し、特に指示のある方は、この限りではありません。
 - また、感染予防のため、面会を制限させていただくことがあります。
- (4) 外出・外泊をご希望の場合は、お申し出下さい。病状により許可されます。
また、退所準備のため、外出や外泊をお願いする場合があります。ご家族の皆様の御協力をお願いします。
- (5) 利用者の状況により、ベッド上での動きが激しかったり、新たな環境になじめずに夜間の徘徊や転倒・転落等の事故発生の可能性が高い場合、医師の指示のもとに安定剤投与や手足の抑制をやむを得ず行う場合がありますのでご了解願います。その場合、事前又は事後速やかに利用者のご家族にご説明いたします。
詳細は「転倒・転落に関する同意書」をご参照ください。
- (6) 衣類の洗濯は、ご家族でお願いいたします。
- (7) 貴重品、多額の現金はお持ち込みにならないようお願いします。貴重品は、各自、備え付けの金庫に保管し、鍵はご本人での管理をお願いします。お持ち込みいただいた物の紛失や破損等につきましては、施設側での責任は負いかねますので管理にご協力をお願いします。

8. 個人情報の取り扱い

当施設とその職員は、当施設の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た入所者、その家族、代理人に関する個人情報の利用目的を別紙のとおり定め、適切に取り扱います。
詳細は「個人情報使用の同意書」をご参照ください。

9. 緊急時の対応

- (1)入所中、利用者に事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講ずるとともに、利用者のご家族、及び市町村に連絡いたします。
- (2)事故の状況及び、事故に際してとった処置について記録を行い、事故の原因を解明し、再発を防ぐために対策を講じます。
- (3)当事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責に帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合に備え損害賠償責任保険の損害保険に加入しており、速やかに損害賠償を行います。

10. 非常災害対策

非常災害に備え、必要な設備(自動火災報知機、誘導灯、消火器等)を設け、防災・避難に関する計画の作成、定期的な避難・救出訓練を行います。

11. 業務継続計画の策定

感染症や非常災害の発生において、サービスの提供を継続的に実施するための計画を策定し、研修及び訓練を定期的の実施していきます。

12. 高齢者虐待の防止

虐待防止担当者を設置し、利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する為、取り組む体制の整備を行います。

- ①虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催 ②指針の策定 ③研修の実施

13. 苦情の受付

(1)サービス内容に関する相談窓口

当施設相談窓口	
担当責任者	介護医療院 施設長
担当窓口	看護師長、副看護師長、介護支援専門員

各市町村介護保険担当課、国民健康保険団体連合会、県窓口	
多古町 保健福祉課介護保健係	☎0479-76-3185
芝山町 福祉保健課介護保険係	☎0479-77-3925
香取市 高齢者福祉課	☎0478-50-1208
成田市 介護保険課	☎0476-20-1545
匝瑳市 高齢者支援課	☎0479-73-0033
旭市 高齢者福祉課	☎0479-62-5398
横芝光町 福祉課	☎0479-84-1257
千葉県国民健康保険団体連合会	☎043-254-7428
千葉県高齢者福祉課	☎043-223-2344

14. 協力医療機関

【協力医療機関】

名称	国保多古中央病院
所在地等	千葉県香取郡多古町多古388番地の1(当施設と同一建物内) TEL)0479-76-2211 FAX)0479-76-3286
診療科	内科・外科・整形外科・小児科・皮膚科・乳腺外科

【協力歯科医院】

名称	佐藤歯科医院
所在地等	千葉県香取郡多古町多古687 TEL)0479-76-2607
診療科	歯科